

令和2年度ふれあい・いきいきサロン支援事業助成要項

1 目的、事業内容

地域を拠点に住民である参加者とボランティアとが、気軽に出かけられる場所に集い、一緒に活動内容を企画運営し、ふれあいを通じて健康づくり、生きがいづくり、仲間づくりを行うサロンに助成を行い、地域福祉活動の一層の推進を図るものとする。

2 対象となるふれあい・いきいきサロン

- (1) 参加者 市内の高齢者、障害者、子育て世代及びボランティア等
参加者を限定していないこと
- (2) 参加人数 概ね5人以上
- (3) 参加費 運営に係る経費の一部としてお茶代程度の実費徴収があること
- (4) 開催回数 月1回程度（10月から3月までの間）

※長岡市が実施する「はつらつ広場支援事業」の補助金を受けている団体は助成対象外

3 助成対象経費（令和2年度サロン活動に係る経費）

- (1) 報償費、原材料費、消耗品費、通信運搬費、使用料及び賃借料等
（座椅子などの会場の備品は対象外）
- (2) その他特に必要と認められる経費（※飲食に係る経費を除く）

4 助成金額

1サロン（団体） 1万円以内

※応募サロン（団体）の申請額が公募枠（予算の範囲）を超えた場合は、新しくサロン活動に取り組む団体を優先するため減額となることがある。

5 実施方法

- (1) 応募するサロンは、令和2年8月21日（金曜日）までに、別紙申請書類を市社協へ提出する。
- (2) 市社協は、申請内容を協議のうえ助成の可否を決定し、10月上旬に助成決定したサロンの指定口座へ助成金の振込みを行う。
- (3) 事業が終了した後14日以内又は令和3年3月31日のいずれか早い日までに、事業報告書及び収支決算書を市社協へ提出する。

6 申請書提出及びお問い合わせ先

〒940-0071

長岡市表町2丁目2番地21 長岡市社会福祉センタートモシア内

長岡市社会福祉協議会 本部事務局 地域福祉課 Tel 0258-33-6000

または長岡市社会福祉協議会各支所